表１　ホアラック・ハイテクパークの概要

設立	1998 年
立地	ハノイ中心部から西へ 25 キロ
総面積	1,586 ha （内訳） ・教育・訓練ゾーン：123.5ha ・研究・開発ゾーン：263ha ・ハイテク工業ゾーン：391ha ・ソフトウエアパーク：56ha ・サービスゾーン：80ha ・センターゾーン：43ha ・居住エリア：75.5ha ・レクリエーション・スポーツエリア：33ha
大学･企業の進出状況	これまでに 78 件の投資を認可。このうち、10 件は外国投資、10 件は研究所、3 件は大学。主な大学・企業は以下のとおり。 【教育・訓練ゾーン】 ・FPT 大学（30ha、一部開校済み） ・ハノイ科学技術大学（65ha、建設中） ・日越大学（建設準備中） ・職業訓練センター 【ソフトウエアパーク】 ・FPT（ソフトウエア開発） ・CEO（貸しオフィス事業） ・ティンバン（ソフトウエア開発） ・キムクオン（コールセンター） 【ハイテク工業ゾーン】 ・ノーブルエレクトロニクスベトナム（日系） ・日産テクノベトナム（日系） ・ビコメド（医療機器製造、ベトナム・韓国合弁） ・メドラックファーマイタリー（医薬品製造、ベトナム・イタリア合弁）
インフラ	【水供給】 ・外部の給水場（600,000 ㎥／日）から供給 【電力供給】 ・25MVA＋40MVA の変電所 ・3 MVA の変電所 3 ヵ所（2018 年予定） 【排水処理】 ・6,000 ㎥／日＋8,000 ㎥／日 ・36,000 ㎥／日（2018 年予定） 【インターネット】 ・光ファイバーケーブル（VNPT による供給、2018 年予定） ※日本の ODA を活用してインフラを建設中（2018 年完成予定）
周辺人口	97 万人（ハイテクパークが位置するハノイ市タイック・タット県および隣接する 4 県の人口合計） ※2030 年にハイテクパーク内の居住者･就労者が 22 万 9,000 人となることを目指す。 ※最低賃金地域区分は地域１

（出所）ホアラック・ハイテクパーク管理委員会へのヒアリング、同委員会提供資料、ハイテクパーク・ウェブサイト

表 2　ホアラック・ハイテクパークの投資優遇措置の内容

法人税	・法人税率 10%を 10 年間（規模の大きいもの、特別投資誘致分野に属するものについては最長 30 年間）※通常の標準税率は 20% ・課税所得が発生した時から 4 年間の免税、その後 9 年間の 50%減税
関税	・投資プロジェクトの固定資産の形成のための輸入に対する関税の免除 ・研究開発等に使用する輸入に対する関税の免除 ・ベトナム国内で生産できない原料、物資、部材の輸入に対する関税を生産開始日から 5 年間免除。
個人所得税	・現在のところは優遇措置なし。政府に対して 50%減税措置を申請中
土地リース料	・投資法に定める投資特別奨励分野のリストに該当するプロジェクト、ハイテク人材の育成、専門家・労働者の住宅については、土地リース料を全ての期間について免除。その他のプロジェクトについては、基礎建設期間（最長 3 年間）およびその後 15 年間は免除 ＜備考：ハイテク工業区の場合の土地リース料など＞ ・土地リース料（一括払い）：25～45 ドル／㎡／50 年 ・土地リース料（年払い）：0.27～0.47 ドル／㎡／年 ・インフラ使用料：38～48 ドル／㎡／50 年 ・管理費：約 0.3～0.5 ドル／㎡／年

（出所）表 1 に同じ